

## 第 1 5 期足立区社会教育委員会議第 1 回定例会会議録

会 議 名	第 1 5 期足立区社会教育委員会議第 1 回定例会会議録
開 催 年 月 日	平成 2 9 年 7 月 2 7 日(木)
開 催 場 所	足立区役所本庁舎 南館 6 階 教育委員会室
開 催 時 間	午前 1 1 時開会～午後 1 2 時閉会
出 欠 状 況	委員現在数 3 名 出席委員数 3 名
出 席 者	東京八丁堀法律事務所弁護士 笠 浩 久 氏 足立区青少年委員会会長 下川 佐智子 氏 足立区女性団体連合会副会長 中川 美知子 氏
事 務 局	足立区教育委員会教育長 定野 司 足立区教育委員会子ども家庭部長 鳥山 高章 教育委員会事務局 子ども家庭部 青少年課 出席職員 青少年課長 寺島 光大 青少年課管理調整係長 広瀬 弘紀 青少年課青少年・家庭教育係長 村上 長彦 青少年課青少年事業係長 久保 文雅 青少年課体験活動推進担当係長 福井 京子 青少年課管理調整係主任主事 白水 奈佳
会 議 次 第	別紙のとおり
会議に付した議題	1 足立区社会教育関係団体補助金について 2 第 1 5 期社会教育委員会議の今後の予定について 3 その他

## **定刻午前 11時00分・会議開会**

### **司会:寺島青少年課長**

ただ今から、第15期第1回足立区社会教育委員会議を開催いたします。  
司会進行を務めます、当社会教育委員会議の事務局長の青少年課長寺島でございます。  
それでは、会議に先立ちまして、本日の配付資料を確認させていただきます。

#### **【配付資料の確認】**

また、本日の会議は議事録作成ため録音させていただいております。ご発言をいただきました皆様方に後日原稿をお送りして内容をご確認いただいた上で、区のホームページで公開してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、定野教育長よりご挨拶を申し上げます。

### **定野教育長**

おはようございます。まずは、第15期の社会教育委員をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。任期は2年でございますけれども、よろしくお願い申し上げます。

この社会教育委員会の目的でございますが、足立区社会教育も非常に幅広く、子どもから大人、お年寄りまで含めて社会全体の教育の振興ということで、我々教育大綱をつくっております。

乳幼児期、青少年期、そして成人期、特に成人期は、今まではどちらかというとカルチャーセンターのように自分が楽しければいいということが多かったようですが、新しい教育大綱では、自分が身につけたことを社会に還元してほしい、子ども達に還元してほしいという、皆が教育の主役ということを銘打っており、ぜひそれに関するご意見をいただきたいと思っております。

今日は、本日議事にありますように、社会教育委員会議の一つの目的であります社会教育団体の補助金について、これは喫緊の課題でございます、これについてのご審議をいただくことになっております。私が申し上げた社会教育委員会の本分といいますか、社会全体に対する基本的な考え方、あるいはご助言は、機会を改めてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、子ども達にはいつも言っていますけれど、学ぶ力といいますか、学ぶ意欲、それをどうやって伸ばすかであり、これはきっと子ども達だけではなく、大人についても言えるのではないかなと思っております。色々な局面でそういったご意見をたくさんいただければありがたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

### **司会:寺島青少年課長**

続きまして、足立区の職員をご紹介します。  
改めまして、定野教育長です。鳥山子ども家庭部長です。  
社会教育委員会議の事務局を務めます青少年課の職員でございます。

青少年・家庭教育係長村上でございます。青少年事業係長久保でございます。  
体験活動推進担当係長福井でございます。管理調整係長広瀬でございます。  
管理調整係主任の白水でございます。

続きまして、社会教育委員の皆様へ委嘱状の交付をいたします。お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、大変恐縮ですが、その場でご起立くださいますようお願い申し上げます。委嘱状は、教育長よりお渡しをさせていただきます。

笠浩久様。

#### **定野教育長**

委嘱状、笠浩久様。足立区社会教育委員を委嘱いたします。期間、平成29年7月13日から平成31年7月12日まで。平成29年7月13日、足立区教育委員会教育長。よろしくお願いたします。

〔委嘱状交付〕

#### **司会:寺島青少年課長**

下川佐智子様。

#### **定野教育長**

委嘱状、下川佐智子様、以下同文でございます。よろしくお願いたします。

〔委嘱状交付〕

#### **司会:寺島青少年課長**

中川美知子様。

#### **定野教育長**

委嘱状、中川美知子様、以下同文です。よろしくお願いたします。

〔委嘱状交付〕

#### **司会:寺島青少年課長**

続きまして、議長、副議長の選任でございます。

議長、副議長の選任は、足立区社会教育委員会議規則第2条に、委員の皆様の互選によるものと規定されておりますが、こちらにつきましてはいかが取り計らいましょうか。

〔「事務局一任」と呼ぶ者あり〕

#### **司会:寺島青少年課長**

では事務局から、議長、副議長の案につきましてご提案申し上げたいと思います。

議長には笠委員、副議長に下川委員をご推薦いたしますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**司会:寺島青少年課長**

ありがとうございます。

それでは、ここで、改めて委員の皆様よりご挨拶を頂戴できればと思います。まず、笠議長よりご挨拶をいただきます。

**笠議長**

笠でございます。私は弁護士ということで、これまで20年以上にわたって弁護士の実務に従事してきました。その間、某税関の入札等の監視委員会の委員でしたり、基金等審査会委員等もやらせていただいたことはありましたが、社会教育委員は初めてです。

弁護士としての経験、あとは一般の住民目線を加えまして、いろいろと質問なり意見等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

それから、恐縮ですけれども、僭越ながら議長というお役目をいただきましたので、これにつきましてもいろいろとご支援ご協力をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいいたします。

**司会:寺島青少年課長**

ありがとうございました。

続きまして、下川副議長よりご挨拶お願いいいたします。

**下川副議長**

青少年委員会から参りました下川でございます。青少年委員は長いのですが、会長になりましてからまだ1期ということで不慣れな状態でございます。精いっぱい社会教育に尽くさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

**司会:寺島青少年課長**

続きまして、中川委員よりご挨拶をお願いいたします。

**中川委員**

足立区女性団体連合会から参りました中川美知子でございます。よろしくお願いいいたします。只今、定野教育長のご挨拶のなかで、教育は皆主役というお話がございましたが、私も社会教育委員という大役をいただき、一生懸命学ばせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

**司会:寺島青少年課長**

ありがとうございました。

それでは、この後の議事進行につきましては、笠議長をお願いしたいと存じます。

笠議長、よろしくお願いいいたします。

## 笠議長

それでは、只今より議事に入らせていただきます。

本日の第1の議事ですけれども、次第にありますとおり、平成29年度の足立区の社会教育関係団体の補助金について議題となっております。

早速、お手元の補助金関連の資料につきまして、寺島事務局長より説明をいただきます。よろしく申し上げます。

## 寺島青少年課長

それでは、足立区社会教育関係団体補助金についてご説明をさせていただきます。

まずは、本日の社会教育委員会議でございますが、お手元資料2 - 、関係法規の8ページ目をお開きください。こちらが、社会教育法第13条の規定でございます。地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されているところでございます。

これは、本来自由で自主的な活動を旨といたします社会教育関係団体に対し、行政が補助金を出すことによって、団体に対して不当、強制的な支配ですとか、事業への干渉が加えられることがないように、社会教育委員が行政をチェックする役割を担っていただいているということです。

そのため、社会教育関係団体への補助金は、目的や補助対象事項など明らかにした上で、補助の目的は、あくまでもその団体の社会教育活動の支援であって、その団体を支配したり、事業内容に干渉したりするものではないことを、社会教育委員の皆様方にご確認いただくことが今回の意見聴取の趣旨でございます。

また、法の規定では、あらかじめ意見を聞いてと書いてございますので、本来であれば事前に社会教育委員よりご意見を伺うべきものですが、本年度、一部補助金につきましては既に交付済みであることをあらかじめご承知おきをいただければと思います。

なお、ご意見を伺う前の補助金交付につきまして、文科省の担当所管に事前に問い合わせを行いました。それによりますと、法の趣旨は規定のとおり、あらかじめ意見を聞くべきものでありますが、事業の遂行上、さまざまな事情があるということをご承知いただいたうえで、それについてはやむを得ないとの回答をいただきました。

また、社会教育委員の方々の職務といたしましては、同じページ、関係法規の社会教育法の第17条でございますとおり、社会教育に関する計画立案や、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる、調査研究などがあるところでございます。

本来であれば、特定のテーマがございまして、それについてご議論をいただく中で、それに付随して補助金についてもご意見を伺うというところでございます。今回はイレギュラーな形となりまして、補助金に関するご意見のみを伺うという形になっていることをご理解いただければと思います。

それでは、各補助金の説明に入らせていただきます。

資料としましては、資料1 - をお開きください。

こちらの見開き1ページのところで、合計7つの補助金の案件が載っています。順にご説明をさせていただきます。

1 番目の足立区青少年対策事業活動補助金でございます。

こちらは、足立区内25の青少年対策地区委員会が組織されておりまして、その中でさまざまな活動を行っていただいています。資料1 - の要綱の4ページをお開きください。

補助金支出に関する別表が載っております。各地区対に基本額総額で19万円が支出されるのと、世帯数に応じて30円を乗じて得た金額、そこに各事業を実施する、計画していただく事業ごとに2万5,000円を乗じた金額が加算されます。

また、それとは別に(2)ですが、運動会、スポーツ関係の事業などを計画実施していただきますと、それに依りて補助金が加算されるという形となっております。

25の地区対の組織がございますので、大きいところでは100万円を超える補助金を支出しているところがありますので、総額で2,200万円ほどの予算となっております。

続きまして、2番目の足立区民間遊び場設置事業補助金でございます。

こちらは、区内の民間土地所有者の方が無償で土地を子どもの遊び場として提供いただき、それを地域の方々が管理運営委員会を組織して管理していただく、その管理費として補助金をお出ししているものです。現在、区内に5カ所ございます。

要綱の27ページをご覧ください。別表がございまして、設備費は、当初子どもの広場を開設したときに初年度に支払い可能な補助金で、管理運営費は、毎年管理していただく上で支出している補助金です。こちらは、子どもの広場面積に応じて補助金の額が決まる形でございます。

続きまして、3番目、足立区少年団体事業補助金でございます。

こちらは、子ども会を取りまとめております地区ごとに、30の地区少年団体協議会がございまして、その上部団体の足立区少年団体連合協議会に対する補助金です。

こちらは、同じ資料の5ページをお開きいただきますと、こういった活動がお分かりになると思います。少年団体連合協議会は、さまざまな研修会を行っていただいております。地域では、ジュニアリーダーの育成活動も行っていただいております。

金額としては、800万円を超える金額が出ておりますが、先ほど申し上げました区内に30ございます地区少年団体協議会に対する補助金がおよそ670万円、少年団体連合協議会に対しての部分がおよそ200万円でございます。

続きまして、4番目の足立区民ふれあい計算フェスティバル事業補助金でございます。

こちらは、足立区珠算教育振興会に対する補助金です。年1回行っていただいているところです。こちらはそろばんなど計算を通じて、また親子で取り組むことで、親子のふれあいと計算力の向上を図る事業でございます。

続きまして、5番目、母の会の活動事業補助金でございます。

こちらは、区内4つの警察署がございまして、それぞれの警察署ごとに母の会がございまして、そちらで、各地域の青少年の健全育成に向けてパトロール活動やクリーン作戦を行っていただいております。母の会ごとに毎年6万円の補助金を出しているところです。

続きまして、6番目、小・中学校のPTA連合会の補助金です。区内には、合わせて104の小・中学校がございまして、小・中それぞれではなく、連合会としての事業補助でございます。

連合会としては、各ブロックでの研修や、専門部の研修活動、親睦を図るためのスポー

ツ大会など対しての補助金でございます。

7番目でございます。こちらは小・中学校の連携事業活動に対する補助金です。要綱の51ページをお開きください。

第2条、補助対象活動をご覧ください。区内35の中学校がございまして、中学校区ごとに、2～3の小学校が携わる形で小・中連携の事業を行っております。その組み合わせの中で、講演会、講習会、地域パトロールなどを行っていただき、これに対する補助金です。1ブロック当たり6万円を支出しています。

大変雑駁ではございますが、7件につきましてのご説明は以上でございます。

### 笠議長

ありがとうございました。ただいまご説明受けましたけれども、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

それでは私から、基本的なところですが、6番についてはPTA連合会、7番は各PTAへの補助金となっておりますが、要綱も含めて二つに分けている趣旨について、そこはどうなっているのでしょうか。

### 寺島青少年課長

連合会自体は、小学校が一つの固まりとして小学校で連合会を組織しています。中学校は中学校で連合会を組織して、それぞれの連合会に対する補助金となります。

7番目のブロック活動、小・中連携につきましては、連合会とは別に、一つの中学校に対して複数の小学校が小・中連携を行う活動となっており、連合会とは直接結びついていない活動を行っていますので、それぞれ分かれている形でございます。

### 笠議長

補助金の交付目的、内容、性質は全く別物という整理で実施していることですか。

それから、2番の、子どもの広場、民間遊び場設置事業補助金、これも細かいですが、補助金関連資料の1ページに表があります。

25年度は8カ所、26年度7カ所、27年度6カ所で、28年度飛びますけれども、29年度は5カ所と徐々に減ってきています。但し、補助金予算はあまり変わっていない。今後、どのような傾向で、増える可能性があるのか。場所は減っているのに金額は変わらない。そのあたりはどういう状況か教えてください。

### 寺島青少年課長

子どもの遊び場事業は、古い歴史があり、あまり公園などが整備されていない時代から実施されています。土地の所有者がいらっしゃって、ぜひ子どもの遊びに場に使わせていただきたい、というところから始まっています。近年は、公園が整備されてきている状況の中で、子どもの遊び場は、相続のときに事業を廃止する例が多くなってきています。新たに遊び場を設置する場合は、公園から何メートル以内にはつくれないという決まりが要綱の中でもありますので、当事業が広がっていく方向にはないと思っております。

## 笠議長

今後も減少する傾向にあり、これに頼らなくても、公園で対応することもでき、この事業は、あえて増やしていく考えはないということですか。

## 寺島青少年課長

そう考えております。

## 中川委員

3番と4番について伺います。3番の子ども会は地域で子どもを育てるということで、大切にしていこうという意向があるかと思えます。その中で、若干ですが、平成29年度予算が減っています。そこはどのようにお考えでしょうか。

4番のふれあい計算フェスティバルは、予算はずっと一緒ですが、参加者数はいかがでしょうか。私は、ある取材で、昔は習い事をさせるゆとりが無かったけれど、そろばん塾だけは行かせる親が多く、足立区はそろばん塾がとても盛んという話を聞いております。その流れで、今も助成していると思いますが、参加者数はいかがでしょうか。

## 寺島青少年課長

計算フェスティバルですが、1部、2部形式で実施しています。1部は親子で、そろばんを使わず暗算で競います。2部は、そろばん競技となっており、1部、2部合わせて約500名が例年参加しております。特に減少とか大幅に増える傾向でもなく、安定的に参加いただいております。

## 久保青少年事業係長

少年団体連合協議会の補助金につきましては、算定方法基礎を区内の小・中学生の人数をもとにしている部分がございます。年度によって、若干、その子どもの増減は配慮しております。

## 広瀬管理調整係長

先ほど2番、子どもの広場の関係で、広場の数は減ってきて予算が変わらないというご質問があったかと思えます。

広場ごとにネットやフェンスなど、備品が老朽化している広場もかなりございまして、それに対する補修予算をプラス計上せず、同額計上させていただいているところでございます。また、子どもの広場という名称ですが、実際にはゲートボールやグラウンドゴルフなど、高齢者の活動も活発であります。

下線...回答訂正

会場数の減が、平成29年度の予算に反映されていないのは、平成29年度予算内示後、1月以降に廃止が決定したためでございます。従いまして、平成30年度の予算では、減額する予定でございます。



### **笠議長**

過去の社会教育委員のご発言、議事録を拝見しますと、子どもの広場という名称についても検討されたらどうかという話もあったとお伺いしております。そのあたりは、その後検討はされているのでしょうか。

### **広瀬管理調整係長**

子どもの広場の名称については、特に検討はしておりません。事業の目的として、地域の子どもたちに、広く使っていただきたいということであります。一方で、まちのお祭りなどでも活用していますが、子どもさん方が安全に楽しめる環境整備の一環として進めているところでございます。

### **寺島青少年課長**

各地域では、子どもの広場という名称が浸透しているところもありますので、そのままの名称で使用しております。

### **笠議長**

承知いたしました。

### **下川委員**

子どもの広場の面積によって、設備費の金額が変わっておりますが、子どもの広場は、建物が建っているのですか。それともただの空き地ですか。

### **寺島青少年課長**

子どもの広場によっては、管理運営委員会でブランコやウンテイなど、遊具を設置していただけているところもございますが、基本的に広場です。

### **下川委員**

建物は建っていないということですか。

### **寺島青少年課長**

建物は建てておりません。

### **下川委員**

わかりました。

### **定野教育長**

周囲にネットを張り、ボールが外に飛び出さないようにしているような広場です。名称も、昔から子どもの広場と言っていますが、空いていると大人も使用している状況です。

## 中川委員

活用度はいかがですか。子ども達の活用されている度合いは。

## 定野教育長

子どもたちに使われていると思います。子どもの数が大分減ってきていますので、そういうところでは、お年寄りの利用も増えていると思います。

## 寺島青少年課長

子ども達が学校へ行っている間はお年寄りに使われて、放課後は子ども達というような、すみ分けができています。また、保育園の子どもたちが利用している広場もございます。

## 笠議長

若干堅い話になりますが、こういう広場は、いわば公有地じゃない民間の土地を解放しての遊び場なわけで、そこで事故なり、事件なり起きたときに、その管理責任はどうなっていますか。あくまで民間の開放された所有者の方が一義的にということ、特に区で何か問題になることはないでしょうか。

## 寺島青少年課長

一義的にはそうですけれども、区が全く関係ないとはなりません。先ほど申し上げたように、我々のほうでも随時巡回をして、遊具の設置状況を確認し、危なければ交換してくださいと、管理委員会に働きかけをしております。

## 笠議長

補助金の趣旨のご説明で、補助金を出すにあたって過度に介入してはならないが、一方できちんと管理をしてくださいという、その辺のバランスはどういう形で行っているのか。子どもの広場の例としてあげるとどうですか。

## 寺島青少年課長

危険な遊具など、そこに放置して看過しておりますと事故が起きますので、それらについては事後承諾になりますが、我々のほうで使用禁止にした上で、ご理解いただいて交換をしていただくことになると思います。

## 笠議長

安全面に限っては、区によって一定の管理をさせていただくと。

## 定野教育長

広場でけがをしたときの保険などは。

### 寺島青少年課長

保険は入っています。

### 下川委員

その遊具の修理とか撤去するとか、新しく設置するときの費用にこの管理運営費を使うということですか。そのための補助はないということですか。

### 寺島青少年課長

この管理費の範囲で行っていただいています。

### 下川委員

子どもの広場の土地に関して税金は、どうなっていますか。

### 寺島青少年課長

免除になっています。

### 定野教育長

固定資産税は免除になります。

### 笠議長

5番の母の会事業活動補助金は、警察と連携なのか、警察が主催なのか、いかがでしょうか。

### 寺島青少年課長

各警察署が母の会の事務局を担い、警察と一体となって活動しています。青少年の健全育成の観点がございますので、補助金をお出ししております。

### 笠議長

全体的な話になります。補助金を出す根拠としてきちんと法の趣旨に従い、各事業に対して支出するものであるか、補助対象となる団体が事業を実施しているか。また、その内容も趣旨に合っているかなど、最初の説明のなかで、そこから外れていないかは、毎年継続することを含めて、区や教育委員会が判断をしなければならない。

そういう必要性がある一方で、先ほどお話がありましたが、やはりバランスが必要になってきます。団体が行っている事業性の評価があつて、他方であまり干渉、管理し過ぎはよくないということはあると思いますが、そのバランスというのは、全体としてどういう形をとっていらっしゃるのでしょうか。

### 寺島青少年課長

やはり区として補助金を出していることですので、入口と出口の部分の事務処理などに

についてはしっかりと説明し、申請団体に対しては、特に事業報告をしっかりと提出いただき、その中身を確認させていただいているところです。

万一、補助金の使われ方が良くない場合は、逆に団体が補助金を使って何をしているのかと言われてしまいます。そうならないように、補助金はこういった形で使ってくださいと、さらに目に見える手続きが必要と考えております。

#### **笠議長**

具体的には、団体ごとに毎年度、1年に1回ですか、その年度の事業内容、支出の内訳について、詳細な報告書を出してもらって、それをこちらでチェックすると。

それ以上に、あれやこれやと細かい指示などは必要なもの以外はしないと、そういうバランスで、そこで全体の共通した基準なりレポートなり、そういうものがあるというわけではないのですか。

#### **寺島青少年課長**

全体を通した共通の報告書の基準はございませんが、補助金として出している以上、その内容は、ある程度、詳細なものに揃えていく必要があると思っております。

現在のところ、補助金によって細かく出してもらうもの、ある程度大枠で出してもらうものがあります。それについては、揃えていく必要があるかと考えています。

#### **笠議長**

基本は、やはり報告書を出してもらってチェックするということですね。別途必要な場合は、ヒアリングなどを行うことはあるのでしょうか。

#### **寺島青少年課長**

実際に事業を見に行くことがございます。区と共催で事業を実施していることもありますので、その中で、モニタリングと申しますか、そのような役目、チェック機能としては果たせていると思います。

#### **笠議長**

モニタリングを行っている。

#### **寺島青少年課長**

実際の事業の運営など、現場を見させていただく形です。

#### **定野教育長**

母の会は、地域において一つ大きな女性のグループで、お招きいただければ行きますけれど、この間、千住の青少年健全育成の集いがありまして、そこでは中学生に、私の未来、将来などを発表させて表彰するとか、あるいは演舞やブラスバンドとか、演奏をしながら区民の方と、非行防止などについて議論する。

綾瀬では、美化活動です。その地域の小、中学生などと一緒にまちきれいにする活動を行っています。その際に呼び掛けをしてたくさんの方を集められる団体です。この団体だけで何かをやるというよりは、人を集めて実施する強い要素がある団体だと思います。

### 笠議長

拝見している限りでは、それぞれの団体がやっという事は、非常に社会教育という面でも、私の見る限りは有意義なものになっていると思います。ぜひ適切に進めていただければと思います。

また、そのような形で不断に見直し、モニタリングという、一定の範囲での適切な確認をしていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いたします。

それから、もう一つ。今回は、7件の団体への補助金支出についての意見となっておりますが、それを少し外れて、この補助金の目的という意味では、7団体に限らずその他の団体があるわけです。逆に言うと、この7団体の中で、解散もしくは趣旨に沿えない場合は、やめるといのか、廃止する団体も考えられるわけです。

どちらかという新規の団体についてですが、新規の団体について、補助の対象になるのか、ならないのかの検討、もしくは考えているのかなどあれば教えていただきたい。

### 寺島青少年課長

現状におきましては、新規で補助金がらみの動きがあるような団体などはございません。

現在、活動されている各団体につきましては、歴史がある活動をされています。現在のところ、明確に活動をやめる、廃止などはないと考えております。

### 笠議長

教育委員会として、さらに新しい団体を増やしていくことも必要と考えているか。補助金などを受けることができる団体など、そういうことは、どのように見つけていくか。あくまで団体からの申請があってやるものであって、区や教育委員会からつくろうという働き掛けは、逆によくはないと考えているのか、そのあたりはどうですか。

### 寺島青少年課長

この補助金事業に対してもそうですが、いろいろな場所で、様々な団体が地域活動を実施しているかと思えます。補助金事業以外の団体で、社会教育的な補助金が必要であるということであれば、それについて検討していくこともあると考えています。なお、現在のところ、新たな団体、既存の団体も含めて、補助金事業に関する動きは特にございません。

### 笠議長

あくまで何かしらの税金なりが補助金になっているのでしょうから、予算の制限はあると思いますが、そういう意味では、積極的に良いものを見つけていくという方向での考え方など、もし良いものがあれば、ぜひ検討していただければと思いますが。

## 定野教育長

どうしても税金を使わないとやれないというものがあればそうだと思いますが、税金で何かをやるといって、はっきり言えば、役所の支配が及ぶようで、現在、それは嫌という活動が多いと思います。むしろそのほうが、社会の要請に合っている事業や活動が多いと思います。

それが普遍化してきたときに、継続するために必要であるならば税金を使おうかということはあると思いますが、最初に社会情勢にフィットするようなものは、民間の力のほうがずっと強いと思います。私たちが直接税金を投入するよりも、企業とかCSRなどを活用して実践していくべきなのではないかと思います。

従いまして、役所が税金使って積極的にこれをやろうという事業であれば、それはそれでとても必要なことですが、団体に補助するよりも、団体が主体的に実践していく活動がますます増えていけばいいのではないかと思います。

## 笠議長

そういう意味では、新たに申し込みがあって審査して、認めないなど、そういうこと自体ここ何年かは無いということですか。

## 定野教育長

ございません。

## 笠議長

民間中心でやってもらいたいという考えですね。

## 定野教育長

この社会は、そのようになっていくべきだと、私はそう思います。

## 中川委員

そういう仕組みが、区民に伝わっていくといいですね。それが伝わっていないような気がします。NPOなどがたくさんできて、それぞれ自分たちでやろうというようになって、その継続性の部分は皆さんとても苦労していらっしゃると思います。

その活動が、社会教育につながる仕組みづくりとして、皆さんに周知できれば、将来に対して、さらに希望を持って活動することができるのではないかと思います。

## 定野教育長

まさに足立区の基本構想が、協働から協創へというのはそこだと思います。今まで役所が旗を振って一緒にやりませんかという考えがあったと思いますが、そうではなく、協創の理念というのは、プランを持って一緒に考えませんかという、むしろ民間の方のいろいろなチャレンジを応援していく、それをコーディネートしていくのが役所の姿だと思います。

例えば、資金に困っても、補助金に一足飛びに行くのではなくて、クラウドファンディングなどを通じて、あるいはふるさと納税をはじめたところもありますが、そういったことを通じて、仕組みをつくりましょうということを提案していこうと思っています。

それが協創のプラットフォームをつくるということで、今、必死になって取り組んでいるところですので、そのPRができると思います。

## 中川委員

よくわかりました。

## 笠議長

区としての仕組みづくりを良くしていく、それがうまく機能していけば良いと思います。

## 定野教育長

この4月に協創という新しい概念を発表したので、このプラットフォームづくりもこれから着手するところなので、幾つかテーマも挙がっているようですが、それらを通じてPRしていくべきと思います。

## 笠議長

ほかにご意見、ご質問などございますか。

では、無いようですので、補助金審議についてはこれで終了させていただいてよろしいでしょうか。

次に、次第の2番目です。第15期社会教育委員会議の今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

## 寺島青少年課長

今後の予定でございますが、本日、議題の1のところでは社会教育関係団体に対する補助金についてご意見を頂戴したところでございます。また、今年度、各団体では補助金を活用してさまざまな活動を行っていただくこととなります。区が補助金を交付することで、こういった活動に結びついているのか、こういった効果があるのかについても、検証をしていく必要があるのではないかと考えております。

従いまして、今後、各団体の活動の経過報告や効果測定になるものを行っていく場を設けていきたいと考えております。また、今後の社会教育委員会議といたしまして、ご議論いただくテーマが決まりましたら、別途、会議開催について議長にご相談をさせていただきます。なお、次回の会議開催時期につきましては未定でございます。以上です。

## 笠議長

只今のご説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

今、報告いただいた各団体の事業の結果報告、評価など、各団体の活動効果がどのように上げられたのかなどぜひ知りたいところですので、そのお考えがあればお願いします。

### 寺島青少年課長

承知いたしました。

### 定野教育長

事業の写真やPDF、新聞記事などもご用意させていただき、それでも評価いただけるのではないかと思います。

### 笠議長

子どもの広場と、区や公営の公園との区別はつきますか。

### 定野教育長

区別はつきます。

### 下川委員

子どもの広場は、全てネットが張ってあるのですか。

### 定野教育長

ないところもあります。

### 笠議長

今後のテーマは未定ということですが、今日の段階で選択肢といいますか、こういうことが考えられるなどというものがもしあれば、ご参考までにお聞きしておきたいと思えます。

### 鳥山子ども家庭部長

この4月に組織改正がありまして、今まで家庭教育の視点で2つの課に分かれていましたが、今回、青少年課に1本化いたしました。足立区では、家庭力の低下が課題でありまして、それに対して何かしらの事をやっていかなければいけないという考えのもと、家庭教育に力を入れていくことで動き始めています。

できれば、家庭教育に関する諮問と申しますか、それに関して皆さんからご意見を伺う場ができたらと思っております。動き出したばかりなので、ある程度形になったところで進めていくことができると考えています。

### 笠議長

子どもや青少年、成年、社会人あたりが対象だと思いますけれども、高齢者の社会教育というものは具体的に考えてらっしゃるのでしょうか。

### 鳥山子ども家庭部長

家庭教育の一環で言うと、孫育てということで、祖父母やそういった年代の人たちが孫



たちの世代を育てていく取り組みをやっている自治体もあります。

#### **定野教育長**

最近、お父さんお母さんは忙しい。比較的時間がとれる世代、その上の年代の活用です。自分の孫のように、子ども達の面倒見てくれないかと。そうすると、自分たちの生きがい、やりがいにもつながるのではないかと思います。本当ならば、お父さんやお母さんが子どもとコミュニケーション、スキンシップがとれて、一緒にいるのが一番いいのですが、今、一億総活躍社会でお父さんもお母さんも忙しいわけですから、それをどう補完するのかという、これは家庭力の強化につながると思います。

今の核家族化時代は、他人を寄せつけない。こういう社会風土に合うのかどうか大変なところですが、これを一つ一つやっていかないといけない。子どもが大人に接する機会が減っている。学校は先生だけと接する、家に帰ったら誰もいないという、後はお父さんお母さんだけ。昔はおじさんおばさん、おじいちゃんおばあちゃん、あるいは近所の人がいっぱいいました。そういうつながりをつくっていくのが社会教育、家庭教育の強化につながると思っています。古くて新しい問題です。

#### **笠議長**

テレビなどで見ましたが、地域で保育と老人ホームを一緒にしている施設もありますね。

#### **定野教育長**

おじいちゃんおばあちゃんを知らない子どももいるわけです。

#### **笠議長**

そういう施設や取り組みはありますか。

#### **定野教育長**

保育園児が老人ホームに行くことはあります。同じ敷地内に建っているケースは、1カ所あったと思います。

#### **鳥山子ども家庭部長**

ババール園です。綾瀬にある特養ホームで、2階以上で、1階には保育園が併設されています。そこは、最初からそういうことを狙って運営をしています。

#### **笠議長**

では、ほかにご質問等ないようですので、2番目の議題をこれで終了いたします。

3番、その他ですが何かございますか。無いようですので、本日の議題はこれで全て終了させていただきます。司会を事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

#### **司会:寺島青少年課長**

委員の皆様方、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、最後に、子ども家庭部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

### **鳥山子ども家庭部長**

長時間にわたりましてありがとうございました。

先ほどいただいたご意見で、区として補助金を出している以上、適正に執行されているかチェックも必要ですし、過度な介入がないようにしないといけないところで、共通の基準が無いというご意見をいただきました。これについては、今後の課題としていきたいと思っております。

今後とも、運用面のいろいろなことをご意見を頂戴したいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

### **午後 12 時・会議閉会**